

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		福祉タクシー助成事業		担当課	社会福祉課
総合計画	政策	ひと		計画期間	平成 6年度～
	施策	地域福祉の推進		種別	任意の事務
	基本事業（取組）	在宅生活への支援の充実		市民協働	
予算科目コード	01-030102-09 単独		根拠法令・条例等	守谷市福祉タクシー利用料金助成要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
重度の障がい者等が医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部を助成するため、平成6年度に守谷市福祉タクシー利用料金助成要綱を制定した。	福祉タクシー券により、初乗り運賃相当額を助成する。 【対象者】 身体障害者手帳1級・2級の方、療育手帳○A・Aの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方、難病患者の方、満70歳以上の高齢者のみの世帯で市民税非課税の方 【助成内容】 年24枚（人工透析を実施している方は年48枚）のタクシー券を支給する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
重度障がい者又は70歳以上の高齢者のみの世帯に属する方に対して、医療機関への通院等に要するタクシー料金の一部を助成することで、移動手段の補完と経済的負担の軽減を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
障がい者（児）が、自宅で日常生活を送る上での支障を軽減できるよう、支援を行う。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
タクシー券交付（申請）者のうち、高齢者は年々増加傾向にある。障がい者は、身体障害者手帳等でタクシー料金の割引や自動車税の減免があり、これらの制度を活用した方が経済的負担軽減になる。 また、新たな交通支援策として、令和元年4月から高齢者を対象に、10月から障がい者を対象に加え、デマンド乗合交通が開始された。 ただし、新型コロナウイルス感染症による外出自粛が考えられる。	令和4年度の事業は社会福祉課で行い、関係課や他市町村から情報を収集・整理を行い、社会福祉課で方向性を決定する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
高齢福祉担当課、交通施策担当課との協議。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度の取組（評価、課題への対応）
現状の問題点（利用者の半数以上が高齢者である・守谷市デマンド乗合交通により市内の移動については代替手段がある）を解消するため、障がい者や高齢者の移動手段を補完する制度として、関係課（健幸長寿課・都市計画課）と事業実施方法の方向性について協議する必要がある。 令和4年度は関係課や他市町村から情報を収集・整理を行い、社会福祉課で方向性を決定する。	医療機関への通院等に要するタクシー料金の初乗運賃相当額を助成した。 人工透析を実施している方 年48枚（福祉タクシー券2冊） その他の方 年24枚（福祉タクシー券1冊） （実績） 重度障がい者109名（うち、人工透析者15名）に交付 70歳以上の高齢者のみの世帯に属する者141名に交付

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
申請者数（人）	254.00	312.00	262.00	254.00	261.00	250.00	267.00
タクシー券の利用枚数（枚）	2,487.00	3,410.00	3,312.00	2,487.00	3,036.00	2,737.00	2,996.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☐ 横ばい ☒ 低下	タクシー利用料金の一部（初乗り運賃相当分）を助成することにより、移動手段を確保し、病院などに通える環境を補完することや経済的負担を軽減することができた。申請者数は11人減少し、前年実施した新型コロナウイルスワクチン接種会場往復用の券配付を令和4年度は実施しなかったため、年間利用枚数は299枚減少した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☒ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	現状の問題点（利用者の半数以上が高齢者である・守谷市デマンド乗合交通により市内の移動については代替手段がある）を解消するため、障がい者や高齢者の移動手段を補完する制度として、関係課（健幸長寿課・都市計画課）と事業実施方法の方向性について協議する必要がある。 令和4年度においては協議の機会がなかったため、あらためて関係課や他市町村から情報を収集・整理を行い、社会福祉課で方向性を決定する。					

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	1,905	2,291	2,079	2,473	2,473
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,905	2,291	2,079	2,473	2,473
正職員人工数（時間数）		136.00	102.00	105.00	0.00	0.00
正職員人件費		551	395	405	0	0
トータルコスト		2,456	2,686	2,484	2,473	2,473

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		在宅障がい児福祉手当支給事業		担当課 社会福祉課
総合計画	政策	ひと		計画期間 昭和52年度～
	施策	地域福祉の推進		種別 法定事務
	基本事業（取組）	在宅生活への支援の充実		市民協働
予算科目コード		01-030102-20 補助	根拠法令・条例等	守谷市在宅障害児福祉手当支給条例 同条例施行規則

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 年2回（4月、10月）に分けて、在宅障がい児の保護者を対象として手当（4,000円/月）を支給する。
在宅の障がい児の保護者やその家族の労苦に報いるため、昭和52年に守谷市在宅障害児福祉手当支給条例を施行し、開始した。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか） 在宅障がい児の保護者に手当を支給し、児童の介護に当たる保護者とその家族の精神的、身体的労苦に報い、その福祉の増進を図ることを目的とする。 介護にあたる保護者の経済的支援を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
障がい児が、自宅で日常生活を送る上での支障を軽減できるよう、支援を行う。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
守谷市在宅障害児福祉手当支給条例及び守谷市在宅障害児福祉手当支給条例施行規則に基づき、20歳未満の在宅障がい児の保護者を対象に、手当の支給を行っている。 月額4,000円の手当を年2回、約100名に支給している。 条例及び条例施行規則に基づき手当の支給を行う事務であり、特に課題等はない。	守谷市在宅障害児福祉手当支給条例及び守谷市在宅障害児福祉手当支給条例施行規則に基づき、手当の支給を継続して行っていく。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
条例及び条例施行規則に基づく事務であり、改善の余地はない。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度の実績（評価、課題への対応）
守谷市在宅障害児福祉手当支給条例及び守谷市在宅障害児福祉手当条例施行規則に基づき、20歳未満の在宅障がい児の保護者を対象に手当の支給を行っている。 条例及び条例施行規則に基づき手当の支給を行う事務であり、課題等はない。	守谷市在宅障害児福祉手当支給条例及び守谷市在宅障害児福祉手当支給条例施行規則に基づき、20歳未満の在宅障がい児の保護者を対象に手当を支給した。 月額4,000円 対象者127名に対し、延べ1,369月分支給 年2回払い（4月・10月）

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
在宅障がい児福祉手当支給者数（人）	108.00	104.00	114.00	108.00	117.00	127.00	151.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	守谷市在宅障害児福祉手当支給条例及び守谷市在宅障害児福祉手当支給条例施行規則に基づき対象者に手当を支給することで、在宅障がい児の保護者の経済的負担の軽減が図られている。 支給者は増加傾向にあり、多くの在宅障がい児の保護者や家族の労苦に報いた支援を実施している。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	守谷市在宅障害児福祉手当支給条例及び守谷市在宅障害児福祉手当支給条例施行規則に基づき事業を継続して実施する。					

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	4,708	4,848	5,476	5,124	5,540
	国・県支出金	483	526	676	558	583
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	4,225	4,322	4,800	4,566	4,957
正職員人工数（時間数）		78.00	94.00	80.00	0.00	0.00
正職員人件費		316	364	308	0	0
トータルコスト		5,024	5,212	5,784	5,124	5,540

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		難病患者福祉手当支給事業		担当課
総合計画	政策	ひと		計画期間
	施策	地域福祉の推進		種別
	基本事業（取組）	在宅生活への支援の充実		市民協働
予算科目コード		01-030102-21 単独	根拠法令・条例等	守谷市難病患者福祉手当支給要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 手当支給申請時において引き続き6箇月以上守谷市に住所を有する難病患者又はその保護者に対し、年額2万円の手当を支給する。ただし、生活保護等公的扶助を受給している方を除く。
難病患者とその家族の労苦に報いるため、平成20年に守谷市難病患者福祉手当支給要綱を定め、平成21年度から事業を開始した。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
手当を支給することにより、難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、その福祉の増進を図る。 難病患者が日常生活を送る上での経済的負担軽減を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
難病患者が、自宅で日常生活を送る上での支障を軽減できるよう、支援を行う。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
守谷市難病患者福祉手当支給要綱に基づき，守谷市に6か月以上住所を有する難病患者又は難病患者の保護者に対し，手当の支給を行っている。 年額2万円の手当を年1回，約400名に支給している。 要綱に基づき手当の支給を行う事務であり，課題等はない。	守谷市難病患者福祉手当支給要綱に基づき，手当の支給を継続して行っていく。
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
要綱に基づく事務であり，改善の余地はない。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度の実績（評価、課題への対応）
守谷市難病患者福祉手当支給要項に基づき、守谷市に6か月以上住所を有する難病患者又は難病患者の保護者に対し、年額2万円の手当を年1回支給している。 要綱に基づき、手当の支給を行う事務であり、課題等はない。	守谷市難病患者福祉手当支給要項に基づき、市に6か月以上住所を有する難病患者又は難病患者の保護者に対し、手当を支給した。 年額20,000円

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
難病患者数（人）	615.00	498.00	554.00	615.00	557.00	634.00	640.00
受給者数（人）	415.00	384.00	395.00	415.00	442.00	440.00	490.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	茨城県から指定難病特定医療費受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証又は先天性血液凝固因子障害医療受給者証の交付を受けた難病患者数及び受給者数は増加しており、手当を支給することで経済的負担の軽減を図った。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持	□ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	難病患者やその家族に日頃の労苦の見舞いと経済的な負担軽減を図るために支給している手当であり継続して実施する。					

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	8,300	8,860	8,800	9,620	9,800
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	8,300	8,860	8,800	9,620	9,800
正職員人工数（時間数）		120.00	113.00	69.00	0.00	0.00
正職員人件費		486	437	266	0	0
トータルコスト		8,786	9,297	9,066	9,620	9,800

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		障がい者福祉センター運営管理事業		担当課	社会福祉課
総合計画	政策	ひと		計画期間	平成 5年度～
	施策	地域福祉の推進		種別	任意の事務
	基本事業（取組）	在宅生活への支援の充実		市民協働	
予算科目コード	01-030102-23 単独		根拠法令・条例等	守谷市障がい者福祉センターの設置及び管理に関する条例 同条例施行規則	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
市内在住の障がいのある方に対して障がい福祉サービス及び障がい児通所支援を提供するため、平成5年に守谷市障がい者福祉センターの設置及び管理に関する条例を制定し、守谷市障がい者福祉センターを開所した。平成20年には同条例を全部改正し、同年4月から指定管理者による管理が行われている。	障がい者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき、以下のサービスを提供する。 ・特定相談支援：障がい者やその家族の要望等を踏まえて、障がい福祉サービス利用者に係る利用計画を作成するとともに、事業者との連絡調整を行う。 ・生活介護：食事、排泄等の介護、日常生活上の支援と軽作業等の生産活動や創作活動の機会を提供する。 ・就労移行支援：就職の希望がある利用者に対し、一定期間、就労に必要な知識及び能力向上の訓練をする。 ・就労継続支援B型：就労や生産活動の機会を提供し、一般就労に必要な知識能力が高まった方については、一般就労への移行に向けて支援する。 ・放課後等デイサービス：就学中の障がい児に、放課後等の時間に居場所を提供し、生活能力の向上及び自立を促進する訓練を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市内在住の障がいのある方に対して障がい福祉サービス及び障がい児通所支援を提供し、もって障がい者の福祉の増進を図る。 また、事業所の管理については指定管理者制度を活用し、提供するサービスの向上や利用者の拡大を図り、障がいのある方の支援を充実させるとともに、事業運営や事業費の効率化を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
障がい者（児）が、通所施設で、状態に応じた専門的な指導・訓練を受けながら生活できるようにする。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
障がい者福祉センターの運営を効率的かつ効果的に取り組む必要がある。 施設や設備の老朽化に伴い、修繕が必要となっている。 また、新型コロナウイルス感染症対策を行っていくことになる。	指定管理者の選定を定期的実施する。 【大規模修繕計画】 R10 エアコン改修工事（新築棟） R11 外壁・屋根・シーリング工事（新築棟） R15 エアコン改修工事（既存棟） R16 外壁・屋根・シーリング工事（既存等）
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
今後も指定管理者制度を活用する。 今後の修繕に備え、修繕計画を立てる。ただし、突発的な故障等は随時対応する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度の取組（評価、課題への対応）
	令和4年度に送迎車を1台廃車し、新規購入した。施設に関して、床修繕、壁紙の貼替作業、その他の小規模修繕、改修があった。R5.3.31が指定管理期限となるため、指定管理募集を行った結果、社会福祉法人日本キングスガーデンが令和5年度も引き続き指定管理となった。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
利用登録者数（年度末）（人）	86.00	74.00	73.00	86.00	73.00	62.00	70.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☐ 横ばい ☒ 低下	当該施設の利用者数は児童の新規利用開始者などが少ないことなどから、近年減少してきている。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☒ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	指定管理者制度により障がい者福祉センターの効果的かつ効率的な管理運営を継続して実施する事業である。 近年利用者数が減少傾向であることから、障がい福祉サービスの向上や利用者の拡大を図ると共に、障がい者支援の充実と事業運営の効率化を図ることが求められている。					

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	21,978	25,241	22,603	34,471	20,757
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	21,978	25,241	22,603	34,471	20,757
正職員人工数（時間数）		147.00	142.00	166.00	0.00	0.00
正職員人件費		595	549	640	0	0
トータルコスト		22,573	25,790	23,243	34,471	20,757